

No. 13

近畿地方整備局  
事業評価監視委員会  
(令和4年度 第4回)

## 一括審議案件に対する意見等について

【事業名】 大和川直轄河川改修事業

(再評価：一括審議)

委員からの質問	質問に対する回答
(p13) 大和川流域水害対策計画に基づく土地利用規制は、例えば家屋移転等に対して強制力をもつこととなるのか。	土地利用規制については、現在関係機関と調整中である。
(p9) 保田遊水地の平常時の活用の仕方について伺いたい。	平常時の活用方法については、現在地元自治体と検討中である。
(p13) 大和川流域水害対策計画と河川整備計画の関係は。	大和川流域水害対策計画は、河川整備計画に位置付けた治水対策だけでなく、下水道や土地利用規制など、流域内のあらゆる関係者が協働し、流域一体で総合的かつ多層的な浸水被害対策を位置付けたものである。
(p9) 遊水地の残り3箇所について現状を教えてください。 また、遊水地事業は難航せず計画通り進んでいるのか。	今後整備予定の遊水地は3箇所あり、そのうち三代川遊水地では既に用地取得に着手している。残り2遊水地（目安、唐院）についても順次事業を進めていく予定である。
(p9) 地役権補償ではなく用地取得により用地を確保しているのはなぜか。	必要容量を確保するために地内を更に掘り下げる必要がある場合は、用地買収を行っている。
(p19) 掘削土を谷を埋める盛土に活用することでコスト縮減されることだが、安全性は大丈夫か。	安全な盛土となるよう設計を進めている。
(p19) 農業公園での高台整備の事業主体はどこなのか。 また、高台直下に住宅や工場、学校等はないのか。	事業主体は三郷町。 高台直下にご指摘の施設等はないが、安全な盛土となるよう設計を進めている。
(p2) 事業期間が1年短くなっているが、事業内容は変わらず期間だけ短縮になったという理解でよいのか。	事業期間に合わせて事業内容も変更している。 なお、前回再評価時は平成24年度～令和23年度までの30年間の事業期間及び事業内容で評価していたが、他河川同様、河川整備計画策定時点を開始年度とし平成25年度～令和23年度に再整理したもの。
(p13) 法改正後に全国で初めて特定都市河川に指定されたとあるが、大和川の特徴や指定されたことの意味について教えてください。	大和川（奈良県域）は下流に亀の瀬狭窄部を抱え、洪水が流れにくい地形的特徴を有しており、これまでも通常の河川改修に加え、流域で貯める対策を組み合わせた総合的な治水対策を進めている。 特定都市河川に指定されたことにより、河川改修、下水道整備や貯留施設、土地利用規制など、流域内のあらゆる関係者が協働し、流域一体で総合的かつ多層的な浸水被害対策を法的な枠組みのもと、更に推進する。
(p4) 平成29年洪水は昭和57年洪水より流量が大きいですが、整備計画は見直さないのか。	流域全体の治水安全度向上に向け、まずは現行計画のメニューを推進している。

【事業名】 紀の川総合水系環境整備事業

(再評価：一括審議)

委員からの質問	質問に対する回答
既存施設の利用を検討されるのはすばらしい取組と思うが、それによるコスト縮減は事業費に反映されているのか。	今後さらに検証を進める必要があり、今回の事業費にはまだ反映されていない。
ポンプ施設や導水路は今後も維持するのか、不要となるのか	大門川への導水は既存施設を活用する案を検討をしているが、有本川は揚排水機場から導水しているため、有本川のためのポンプ施設と導水路は今後も維持する。
BODが改善しない理由は河川自体の性質や、地域の意識が関係している等、何か把握されているのか	家庭や工場排水によるものも要因として考えており、平成6年より県や市を含む協議会を設立し、連携して水質改善に取り組んでいる。
住民の意識を変えるために、意識啓発などソフト面での対応もすすめてはどうか	国・県・市において、試験導水や水質改善の必要性について広く周知を行っており、引き続き、積極的な広報に取り組んでいきたい。
既設水路を活用して導水することを試みているが、あくまで試験で実施しており、別の方法も考えているのか	まずは、過年度の導水試験で水質改善効果が大きかった既設水路の活用に向けて、関係機関との調整を進めたい。
導水する量はどのくらいか	最大3 m <sup>3</sup> /secである。
3年延長の理由として、調整が必要なのはどのような内容か	農業用水路を活用した導水に関する地元調整と、リスクの少ない24時間導水体制を検討するために事業期間の延長が必要になった。
進捗率が前回から今回で78%と進んでいないが理由は	農業用水路の活用についての検討を行っており、工事の進捗は無いためである。
アンケートで流域の住民に聞いていると思うが、評価する視点はどのようなものか。	紀の川からの導水事業による水質汚濁・悪臭の改善に対する支払意思額で評価している。
農業用水路の水質改善に関する価値は算出していないのか？	算出していない。
WTPについて、これまでのかわまちづくりや自然再生事業と比較して高い金額だが、他の水系の水環境事業も同様の水準のWTPなのか	令和2年度から非かんがい期を通じた試験導水で、悪臭低減等の一定の効果を地域にご認識頂いた事により、他の水環境事業よりも高くなったものと考えている。

【事業名】 淀川総合水系環境整備事業

(再評価：一括審議)

委員からの質問	質問に対する回答
猪名川自然再生の前回のWTPはおしえてもらえるのか	661円である。
P8 猪名川自然再生の魚類の遡上個体数について、平成28年度から平成29年度にかけて個体数が減っているが周辺で工事があった等、なにか原因はあるのか	周辺で工事はなかった。 魚類遡上個体数は、調査時の水量等の影響を受けるものと考えている。
ヨシ原保全などの高水敷整備より、魚がのぼりやすい川づくりやしき河原再生等の川の中の整備の方がB/Cが高いように見えるがアンケート結果によるものか、理由はあるか	魚道改良等は事業費が低いため、B/Cが大きくなる傾向がある。
P16 ヨシ帯の再生はヨシ焼きよりも、冠水頻度を上げる方が効果が高いのか。	ヨシ焼き、冠水頻度、それぞれの効果について定量的な把握はできていないが、ヨシ焼きと冠水頻度の双方が総合的に効果を発揮していると考えている。
P14 魚がのぼりやすい川づくりについて、桂川にある堰のいくつかは撤去したものもあるのか	「整備済み」と表示している堰が撤去済みである。近年では1号、4号の堰を撤去した。なお、記載については、「撤去済」と修正する。
P14 撤去する目的は環境だけでなく、治水の目的も含まれているのか	含まれている。
猪名川のWTPについて、比較的高い金額だが、数値の背景はわかるか。都市河川で人口密度が高い河川だからと予想する	都市部の堀込河道であるためアクセスが容易なことから、周辺住民の期待が高いことが背景にあると考えている。

【事業名】 淀川河川公園	(再評価：一括審議)
委員からの質問	質問に対する回答
残事業B/Cについて、前回（1.6）から今回（2.0）に上がった要因は？	直近5年間の整備は台風等出水被害を受けた施設の除却等が中心であったが、今後は新規開園の地区が中心となるため、残事業の便益が増加する結果となった。
コスト縮減の除草範囲等の見直しについて、見直し後、8回と4回の合計12回にしたという理解か。	全域を14回除草していたが、利用頻度が高いところを8回、若干草丈が伸びても大丈夫な場所は4回程度にしている。
昭和47年度事業着手・事業期間59年ということだが、事業の進捗状況について、令和4年度で2/3程度ということなので、事業期間に100%の達成が厳しいのでは。	事業の未整備区域の大部分を占めているのは、自然環境の保全・再生を図る区域等であり、事業期間での整備が可能と考えている。
今後、突然に事業期間の延長が無いという理解でよいでしょうか。	現時点では、事業期間の延長は考えていない。
住民参加について、具体的に計画策定に入っているということだが、活動として継続的にされていることはあるか。	例えば、大塚地区で市民参加を呼びかけ、公園の利用等に参画いただいている。点野野草地区等では、自然観察などの場の提供などを実施している。
住民参加がコスト縮減に繋がるという表現が気になる。住民にとって、自身の取組がコスト縮減とみられるのは、どうだろう。	誤解されないよう、ご指摘は参考にさせていただきます。
本事業は、レクリエーションなどを目的とした前向きなものだと思うが、自然環境を保全するという方向性も有していると理解している。資料中にある人のための整備だけでなく、事業に際して配慮されているであろう、グリーンインフラの観点からのご説明や、自然の保全にも資していることなどにも触れていただけるとより良かったと思う。	ご指摘の通り、自然を活かす取組を行っており、地域協議会の中でも自然観察などのご要望も多いので、自然を活かしたプログラムへのサポートなど引き続き進めていきたい。
将来の来園者数はどんな推計をしているのか。	大規模公園費用対効果分析手法マニュアル（※）に従った計測をし、現状の来園者数で補正している。 （※） <a href="https://www.mlit.go.jp/common/001187812.pdf">https://www.mlit.go.jp/common/001187812.pdf</a>
将来の満足度は何を基に計算しているのか。	大規模公園費用対効果分析手法マニュアル（※）に定められている施設の魅力値を基に計算している。 （※） <a href="https://www.mlit.go.jp/common/001187812.pdf">https://www.mlit.go.jp/common/001187812.pdf</a>